

応募の要件

整備提案ができる方

次の要件をすべて満たすグループです。

- 次のいずれかに該当する横浜市内の住民等を3人以上含んでいること。
 - 1 整備場所又はその近く^{*1}にお住まいの方
 - 2 整備場所又はその近く^{*1}で事業を営んでいる方
 - 3 整備場所又はその近く^{*1}に土地や建物を所有している方
- 自らが主体となって整備を行う意欲があること。
- 事前に地権者等^{*2}に整備提案の内容及び本事業に応募することを説明していること。

※1 「その近く」とは、原則として、整備予定場所が所在する町丁目とその町丁目に隣接した町丁目までとしています。

※2 「地権者等」とは、土地・建物を所有している、借りている、又は実質的に使用権利を持つ者（会社や行政機関を含む）です。

対象となる整備提案

次の要件をすべて満たす整備です。

- 住民等が主体となって実施できる範囲であること。
- 公共性があること。
- 住民等が持つ新しい発想、手法、地域の資源などを生かした取組で、その成果が地域まちづくりに寄与すると考えられること。

※対象外となる整備提案

- ・ 営利、宗教、政治または選挙活動を目的とした整備
- ・ 特定の個人のみが利益を受ける整備
- ・ 公序良俗に反する整備
- ・ 国、地方公共団体、もしくはそれらの外郭団体から資金的支援を受けているまたは受けようとしている整備

※整備した施設で行うことのできない行為

- ・ 宗教、政治または選挙活動を目的とした行為

支援内容

- 提案の実現性を高めるため、提案内容の整理や関係機関との協議・調整などを地域まちづくり課の職員が支援します。
- 一次コンテストを通過すると、活動費用(最大30万円)を交付します。また、提案内容について専門的な見地からアドバイスをしてくれるまちづくりの専門家を紹介します。
- 二次コンテストを通過すると、整備費用(50万円～500万円)を交付します。

お問い合わせ先

横浜市都市整備局地域まちづくり課

〒231-0017 横浜市中区港町1-1

TEL. 045-671-2679

FAX. 045-663-8641

MAIL: tb-seibiteian@city.yokohama.jp

Webで検索

Facebookで検索



平成30年3月

まち
普請

ヨコハマ市民まち普請事業

身近なまちづくりの
(施設等の整備)
提案大募集!!

50万円～
500万円の
整備助成金!!



あなたのまちのみんなの夢を
まち普請事業を使って形にできます!
まずはお気軽にご相談ください。

私たちのまちを 私たちでつくる
きっとまちが好きになる

横浜市都市整備局

ヨコハマ市民まち普請事業とは？

市民の皆さんが主体となっていく、地域の課題解決や魅力向上のための施設整備を伴うまちづくりに対して、支援、助成を行う事業です。

施設整備のアイデア検討やコンテストへのチャレンジ、地域の方々と合意形成、整備への労力提供などの機会を通じて、地域コミュニティが活性化し、地域まちづくりの輪が広がることを目的としています。

夢を叶えた施設を紹介
皆さんも夢をカタチにしませんか？

交流の場



多世代・多国籍の方々が集う場所



公園の中の見守り合いの拠点



「人材マップ」を活用した交流拠点

自然体験の場



小学校の中の総合学習の場



森と泉の憩いの場

防災施設



地下貯水槽と手押しポンプ

案内板等



まちの魅力を発信するエリアマップ



道路の愛称入りサイン

まち普請事業では、
分野を問わず、
様々な夢をカタチに
することができます。

※ヨコハマ市民まち普請事業のホームページですべての整備事例を紹介しています。

まち普請 整備事例

検索

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/chiikimachi/machibushin/seika.html>)

相談/事前登録

※事前登録は応募の条件ではありません。詳細はお問い合わせください。

応募

4月~5月頃

ここからが夢のスタート

「応募申込書」と、地域で取り組んでみたい施設整備のアイデアをまとめた「整備提案書」を提出してください。

一次
コンテスト

7月頃

アイデアと熱意が勝負

審査員と一般参加者に向けて提案内容を模造紙により説明していただきます。審査員との質疑応答を経て、公開投票により二次コンテストへ進む提案が選考されます。

審査基準 ①創意工夫 ②意欲 ③公共性



活動助成金

一次コンテストを通過すると、最大30万円の活動助成金を受けることができます。助成対象は、まちづくりの専門家への謝金や活動の広報印刷費などです。

活動懇談会

9月頃

意見交換とアドバイス

計画づくりの段階で、審査員、まち普請事業の先輩と意見交換できる場です。二次コンテスト通過に向けて、具体的なアドバイスを受けることができます。



二次
コンテスト

1月頃

熱意に加えて、より具体性を

検討を重ね磨きあげた提案を発表していただきます。審査員との質疑応答を経て、公開投票により助成対象となる提案が選考されます。

審査基準 ①創意工夫 ②実現性 ③公共性
④費用対効果 ⑤地域まちづくりへの発展性



整備(次年度)

整備助成金

二次コンテストを通過すると、最大500万円の整備助成金を受けることができます。助成対象は設計費、工事費、工事監理費などです。



活用・運営

活用・運営

つくって終わりではありません。維持管理、活用・運営を通して、地域まちづくりの輪を広げていきましょう。



あなたのまちのみんなの夢を
カタチにしてみませんか？

まち普請 出前サロン!!



ヨコハマ市民まち普請事業とは、市民の皆さんから施設整備を通じた地域の課題解決や魅力向上の提案（分野問わず）を募集し、2回の公開コンテストを通過した提案グループに、翌年度、**最大500万円**の整備助成金を交付する事業です。

「地域を元気にしたい!」、「地域の人たちが交流できる場所をみんなで作りたいけど、どうしたらいいの?」、「まち普請って何?」、「これって応募できるのかな?」と思っているみなさんに向けて、地域まちづくり課の職員がお話に伺います！（無料）

《対象》 市民の皆さん、自治会・町内会、中間支援組織、
地域で活動されている方、地域支援に携わる方など

《メニュー》

- まち普請の制度の説明、 まち普請で整備した事例紹介
- まち普請ディスカッション

※概ね1時間程度を予定しています。



【申込、お問合せ先】

横浜市役所地域まちづくり課
谷田、森、羽賀、池宮 TEL：045-671-2679
Eメール：tb-seibiteian@city.yokohama.jp

まちづくりに関する
市民提案の公開審査会

平成30年度 ヨコハマ市民まち普請事業

公開 一次コンテスト

まち
普請

開催
日時

7月14日(土) 10:00
~17:30(予定)

(一社)横浜みなとみらい21
プレゼンテーションルームで開催!

入場
無料
申込み不要



提案一覧はホームページを
ご確認ください

私たちのまちを私たちでつくる
きっとまちが好きになる

ヨコハマ市民まち普請事業とは?

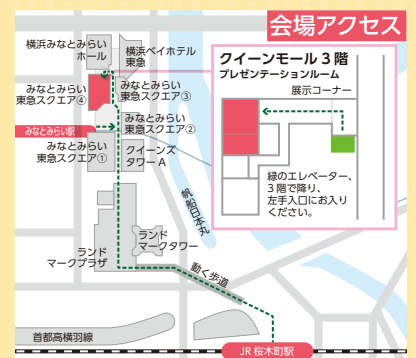
市民の皆さんが主体となって行う地域の課題解決や魅力向上のための「施設整備」に対する支援・助成を行うことで、地域に合ったまちづくりが実現することを目指しています。二段階の公開コンテストで選考された提案に最大500万円を助成する事業です。

《公開コンテストのねらい》

提案グループだけでなく、身近な地域のまちづくりに関心がある方ならどなたでも参加することができます。

そこで行われる情報交換や交流により、地域まちづくりのアイデアを得たり、まちづくり活動に参加するきっかけになります。

- 身近なまちづくり活動のきっかけの場
- 提案グループのPR・情報交換の場
- 地域を越えたネットワークづくりの場



ヨコハマ市民まち普請事業 ホームページ

まち普請

検索

ヨコハマ市民まち普請事業 “公認”facebook ページ

まち普請ひろば

検索

平成30年度 ヨコハマ市民まち普請事業
公開 **一次コンテスト**



開催日時：平成30年7月14日(土) 10:00～17:30(予定)
開催場所：(一社)横浜みなとみらい21 プレゼンテーションルーム
横浜市西区みなとみらい2-3-5 クイーンズスクエア横浜 クイーンモール3階
みなとみらい線「みなとみらい駅」より徒歩3分/JR、市営地下鉄「桜木町駅」より徒歩10分

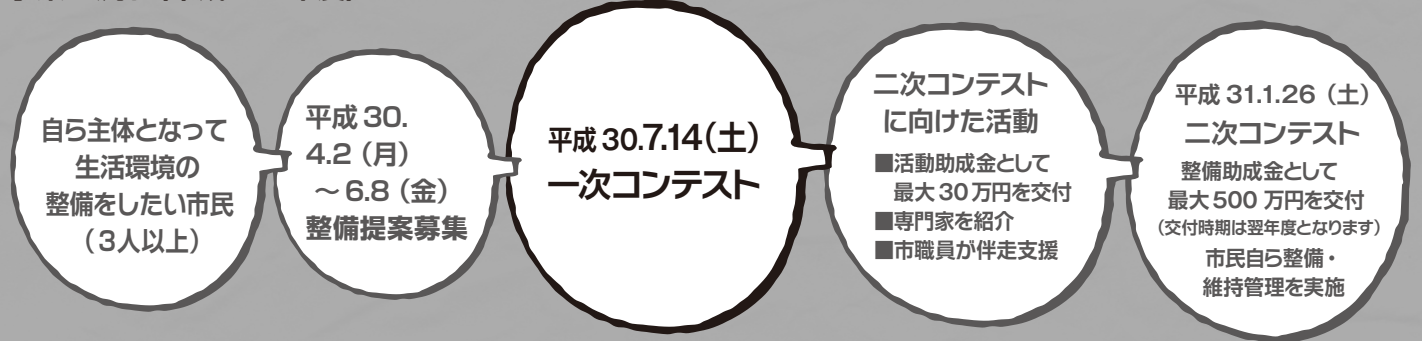
入場無料
申込み不要

プログラム(予定)	
9:30	開場
10:00	開会 まちづくり提案の発表 (昼休み)
14:00	公開質疑・選考 交流タイム ※同会場で開催(無料)
17:30	閉会

《審査員(ヨコハマ市民まち普請事業部会委員)》

- | | |
|------------|---|
| おかもと 岡本 溢子 | NPO 法人さくら茶屋にししば理事長(まちづくり・市民活動) |
| おざわ 男澤 誠 | 市民委員(公募) |
| かわかみ 河上 牧子 | 明治大学地域ガバナンス研究所客員研究員(都市政策) |
| かわはら 川原 晋 | 首都大学東京都市環境学部教授
(市民主体の地域運営、まちづくり市民事業) |
| しおいら 塩入 廣中 | 市民委員(公募) |
| すが 菅 博嗣 | (株)あいランドスケープ研究所代表取締役
(花とみどり・公園緑地) |
| すぎさき 杉崎 和久 | 法政大学法学部教授(公共政策) |
| すずき 鈴木 やよい | NPO 法人横浜市民アクト理事(まちづくり) |

事業の流れ(平成30年度)



まち普請事業の応募の相談・事前登録は、年間を通して受け付けています。
お気軽にお電話またはEメールでお問い合わせください。 TEL045-671-2679 Eメール tb-seibiteian@city.yokohama.jp

“公認”Facebook ページで最新情報を発信しています。

身近なまちづくりに役立つ無料のメールマガジン「ヨコハマ人・まち」です。
まちづくりの情報を送っていただければ、配信することもできます。

主催：横浜市・横浜市指定 NPO 法人アクションポート横浜・認定 NPO 法人市民セクターよこはま
問合せ：横浜市都市整備局 地域まちづくり課
〒231-0017 横浜市中区港町1-1 TEL 045-671-2679 FAX 045-663-8641
Eメール tb-seibiteian@city.yokohama.jp



FSC® 森林認証紙、ノン VOC インキ(石油系溶剤 0%)など印刷資材と製造工程が環境に配慮されたグリーンプリンティング認定工場にて、印刷事業において発生するCO₂全てをカーボンオフセット(相殺)した「CO₂ゼロ印刷」で印刷しています。

